

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和元年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 236,083 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,879,450 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	109,085			126	13,836	95,123
	障害者福祉事業	697,951	466,143			29,437	202,371
	高齢者福祉事業	37,911	648			4,732	32,531
	児童福祉事業	1,668,254	1,159,630		89,493	53,224	365,907
	福祉医療事業	329,060	107,106			28,185	193,769
	小計	2,842,261	1,733,527	0	89,619	129,414	889,701
社会保険	国民健康保険事業	247,938	111,309			17,350	119,279
	介護保険事業	253,230	8,473		2,167	30,806	211,784
	後期高齢者医療事業	289,229	38,539			31,835	218,855
	小計	790,397	158,321	0	2,167	79,991	549,918
保健衛生	保健衛生事業	74,493	327		28,340	5,819	40,007
	母子保健事業	44,422	1,929		413	5,344	36,736
	成人・老人保健事業	35,555	1,981		2,335	3,967	27,272
	感染症対策事業	92,322	1,388			11,548	79,386
	小計	246,792	5,625	0	31,088	26,678	183,401
合計	3,879,450	1,897,473	0	122,874	236,083	1,623,020	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。